

主催：伊勢市産業支援センター  
共催：伊勢商工会議所 中小企業相談所・伊勢小俣町商工会  
三重働き方改革推進支援センター

受講  
無料

働 き 方 改 革 対 応 セ ミ ナ ー

## 「厚労省モデル就業規則」から考える労働関係法と働き方改革

「働き方改革関連法」が2019年4月より段階的に施行されており、中小企業においても、時間外労働の上限規制が2020年4月から、同一労働同一賃金が2021年4月から適用となります。

そこで本セミナーでは、モデル就業規則を参考にしながら、労働関係法と働き方改革関連法の基本的な内容を再確認しつつ、事業所における具体的な実務対応について、専門家よりわかりやすく解説いただきます。

また、セミナー終了後には、個別の相談会を併せて開催しますので、是非この機会にご参加ください。

日 時

令和2年1月28日（火）

セミナー 13:30~15:00

個別相談会 15:00~16:00

※個別相談会は希望者のみ実施

場 所

伊勢市産業支援センター 研修室及び相談室（個別相談会）

講 師

三重働き方改革推進支援センター

専門家 社会保険労務士 酌井 敦史 氏（酌井社会保険労務士事務所）

内 容

- ・働き方改革関連法全般の内容（再確認）
- ・モデル就業規則の活用方法
- ・労働関係法の基礎知識と実務対応
- ・時間外労働の上限規制への対応ポイント
- ・今後の法改正について

定員  
30名

問合先

伊勢市産業支援センター 【TEL：0596-63-5677】

働き方改革対応セミナー 参加申込書（FAX 0596-22-8851）

事業所名		TEL	—	—
		FAX	—	—
住 所				
参加者名				
個別相談会を	希望する	・	希望しない	（どちらかに○）

※ご記入頂いた情報は、当センターからの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナーの参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。また、セミナー当日に撮影する映像や写真は、伊勢商工会議所チャンネルや広報誌などの会議所広報にて使用することがあります。